

南大沢駅北側都有地活用事業
「事業実施方針」質問回答書

令和6年3月
東京都都市整備局

番号	質問タイトル	頁数	行数	項目	質問	回答
1	電動シェアサイクル・キックボード等について	3	20	第1 4 (6)	電動シェアサイクル・キックボードのポート施設等とは、置き場を整備することを想定されておりますでしょうか。	・事業者による置き場の整備を想定しています。
2	借地期間について	4	4	第1 6	30年間の定期借地契約ではなく、営業期間30年に、施設の建設期間および除去期間を追加した契約期間と理解いたしました。施設の運営開始時期等は、基本協定の中で定めるという理解でよろしいでしょうか。	・事業期間についてはご指摘のとおり期間です。施設の運営開始時期等については、基本協定の中で定めたいと考えています。
3	協定・契約スケジュールについて	4	9 11	第1 7 (1) (2)	基本協定、定借契約の契約スケジュールをご教示いただけますでしょうか。基本協定書・定期借地契約案は公募の際に提示されますでしょうか。	・2月公表の「事業者募集要項」p.6に示した「事業スケジュール」において、「令和6年度基本協定の締結」「令和7年度事業用定期借地権設定契約の締結」を予定しています。 ・基本協定書・定期借地契約案については「事業者募集要項」別紙の「契約条件書」において、それぞれ掲載しております。
4	貸付金・保証金について	5	14	第1 9 (2)	貸付料および保証金について、貸付料は審査項目の認識でありますが、保証金も審査項目となりますでしょうか。あるいは決定しておりますでしょうか。	・2月公表の「事業者募集要項」p.16において、「保証金は事業者の提案貸付料の12か月分」と定めていますので、審査項目ではありません。
5	エリアマネジメント活動費用について	5	21	第1 9 (8)	本地区におけるエリアマネジメント活動（「『元気な街』南大沢協力の会」）の費用を負担するとあるが、具体的に何に対して費用が発生するか、想定項目があればご教示ください。	・参加する「『元気な街』南大沢協力の会」については、年額24,000円の会費(令和5年3月時点)などを負担いただくこととなります。 ・2月公表の「事業者募集要項」p.5において、「エリアマネジメント活動」の「具体的な活動内容は、事業者の提案による。」としておりますので、その費用については、別途負担いただくこととなります。
6	事業応募者の資格要件等について	6	19	第2 3	現在の事業者が引き続き運営する可能性はありますか。	・2月公表の「事業者募集要項」に示した「資格要件等」を満たす事業者の方は、応募が可能です。

※「南大沢駅北側都市地活用事業事業者募集要項」の10ページ、(4) 事業応募者としての制限、クに規定する本事業に係るアドバイザー業務の関係者に以下の者を追加します。
株式会社エスアイ総合研究所